



令和3年11月10日

桃井第三小学校PTA会長 有川 潤 様  
西荻北学童クラブ父母会長 小田部 明香 様  
高井戸第四小学校PTAご一同 様  
西荻南学童クラブ父母会ご一同 様

杉並区子ども家庭部児童青少年課長  
高倉 智史  
杉並区子ども家庭部子どもの居場所づくり担当課長  
朝比奈 愛郎  
杉並区教育委員会事務局学校支援課長  
出保 裕次

日頃より、区の子育て支援施策・事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
皆様からいただきましたご要望につきまして、児童館・学童クラブを所管しております子ども家庭部児童青少年課及び校庭開放を所管しております教育委員会事務局学校支援課からお答えいたします。

まず、要望1「西荻北児童館の存続」についてお答えします。

近年、児童館においては、乳幼児親子と学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所の需要が大幅に高まる一方で、中・高校生の利用は減少傾向にある等、利用状況は変化してきており、既存の限られた児童館施設のみで、0歳から18歳までの児童を対象とした機能・サービスの充実を図りながら提供を続けていくことは困難な状況にあります。また、区立施設が次々と更新時期を迎える中、今後の区の財政状況を見据えると、すべての児童館の規模を拡大して改築等を行っていくことは、現実的ではありません。

このような状況を受け、区では「杉並区区立施設再編整備計画」を策定し、児童館が有する機能のうち、小学生を対象とした学童クラブや一般来館機能については基本的に小学校内で実施し、より安全・安心な子どもたちの居場所づくりを進めることとしています。併せて、乳幼児親子の居場所機能については「子ども・子育てプラザ」に継承し、乳幼児を連れていつでも気軽に遊べ、ゆったりと自由に過ごすことができる、乳幼児親子の居場所として充実・発展を図る取組を行ってまいりました。

要望書の中では、主体性や社会性を身に着ける場や、様々な体験をする機会が失われるのではないかとのご心配をいただいておりますが、区といたしましても、これまでの児童館が果たしてきた役割については認識しており、児童館の再編整備に当たりましては、引き続き子どもたちの主体性や社会性を引き出す場を確保することが重要であると考えています。

こうした考え方のもと、西荻北児童館につきましては、学童クラブを含む小学生の放課後等の居



場所機能を桃井第三小学校内に移し、校庭や体育館なども可能な限り活用しながら、子どもたちが主体的に過ごすことができ、地域の方々との関わりの中で様々な体験のできる環境を整えることとしており、ご心配の点は、学校内で展開する中で確実に継承できるよう取り組んでまいります。

なお、学童クラブ・放課後等居場所事業の民間委託化にあたりましては、4月以降に事業運営に携わる職員が、実際に西荻北児童館・学童クラブの運営に加わる「引継ぎ（令和4年1月～3月）」を通して運営方法を習得してもらい、子どもたち個々の性格・行動特性等を把握してまいります。引継ぎ期間中には保護者・杉並区・事業者による「意見交換会」を実施し、4月からの運営に向けた準備を進め、子どもたちや保護者の皆様との信頼関係を醸成してまいります。

乳幼児親子の居場所といたしましては、西荻地域で初となる「(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺」が令和4年度中に開館いたします。乳幼児親子が気軽に立ち寄れ、年齢に応じた遊具等を利用して遊ぶことができ、子育ての悩みなどの相談や、お子さんの一時預かりを実施するなど、地域の子育て支援を行ってまいります。これまでの実績では、広域から多くのご利用をいただいているところですが、桃井第三小学校周辺の気軽に歩いて行ける範囲には、西荻図書館の「おはなしのこべや」や、つどいの広場上荻、西荻南児童館などもございますので、「(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺」と併せてそちらもご利用いただくことで、乳幼児親子の居場所を充実させることができるものと考えております。

なお、この「(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺」では、学童クラブ・放課後等居場所事業の運営事業者とともに、西荻北児童館が担っていた地域の行事等を丁寧に継承してまいります。

区では、このような取組を通じて、乳幼児を含めた子どもたちの育成環境の充実・発展を図ることとしているところであり、児童館の機能移転の取組は引き続き進めさせていただく考えとしておりますので、ご理解を賜ればと存じます。

次に、要望2「桃井第三小学校での「校庭開放」存続」についてお答えします。

放課後等居場所事業の開始に伴い、遊びと憩いの場事業による校庭開放は終了することになります。しかし、桃井第三小学校周辺の公園等の設置状況から、当該校以外の場所で児童がボールなどで自由に遊ぶことが厳しいことは理解しています。

先日、学校長からの相談を受け、何らかの対応ができないか検討してまいりました。現在は、学校支援本部の取組として、日曜日の半日程度になりますが、遊びと憩いの場事業と同様に校庭を開放できるよう調整を進めているところです。

最後に要望3「旧ふれあいの家跡地での第二学童クラブ開設」についてお答えします。

新しい「(仮称)桃三学童クラブ」は、予定しております育成室面積の合計が180㎡で、定員は109人、児童一人当たりの面積は約1.65㎡であり、現在の西荻北学童クラブと同様の基準（育成室面積合計152㎡、定員としての目安数は92名で、児童一人当たりの面積は約1.65㎡）を確保しています（「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）」を参酌して区が作成した「杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」及び「杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例第10条の規則で定める基準を定める規則（平成27年規則第42号）」）。その上で、西荻北学童クラブでは出席率等を



勘案した最大受入数（学童クラブに登録できる児童数）を115名としておりましたが、「(仮称) 桃三学童クラブ」では120名としてまいります。

また、「杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」では、子どもたちがひとつの集団としてまとまりをもって生活する規模として、40人以下を一つの支援単位としておりますので、今回の計画では3支援単位の施設として、職員もこれに対応した人数を配置してまいります。

現状の西荻北学童クラブは桃井第三小学校学区域の東の端に位置しておりますが、同小学校内に機能移転することで、放課後等を過ごす子どもたちが一堂に会し、伸び伸びと、思い思いに過ごすことができる、安全・安心な場所とすることができることから、西荻北児童館・学童クラブの機能移転につきまして、ご理解を賜ればと存じます。

なお、ご指摘の「厚生労働省『放課後児童クラブガイドライン』」は、「放課後児童クラブ運営指針」に見直され、「1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとする」旨の記載は削除されておりますことを付言させていただきます。

この度は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今後も、皆様からの様々なご意見を伺いながら、子どもたちが、安全・安心に楽しく遊べる居場所を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【担当・問合せ先】児童館・学童クラブに関すること：杉並区子ども家庭部児童青少年課

計画調整担当係長 浅川・森

学童クラブ整備担当係長 福田・宮崎

電話 03-3393-4760

遊びと憩いの場事業に関すること：杉並区教育委員会事務局学校支援課

学校開放担当係長 小林

電話 03-5307-0764

## 杉並区議会 全会派へのアンケート結果

杉並区長と教育委員会に対し、9月30日に高井戸四小PTAおよび西荻南学童クラブ父母会と連名で、要望書『杉並区立桃井第三小学校の子ども達の「自由に過ごす居場所」確保のお願い』を提出いたしました。

同時に、杉並区議会の各会派にアンケートを実施し回答を頂きました。

杉並区議会の全議員にお願いした

「西荻地域の子ども達の自由に過ごす居場所問題」についてのアンケート

### 1. 西荻北児童館機能移転に伴う西荻北児童館廃止について

#### ①今年度で廃止されることについて、賛成ですか？反対ですか？

賛成	反対	遅らせるべき	再検討が必要
自民・公明 共同(24名) いのち・平和クラブ(4名)	奥山たえこ区議(少数会派) 日本共産党区議団(6名) ひわき岳区議(立憲民主)		佐々木 千夏区議(少数会派)

(理由)

#### ●日本共産党杉並区議団・・・反対

理由① 西荻北・善福寺の両児童館廃止の手続きは重大な問題があること

現在、廃止方針が示されている西荻北児童館・善福寺児童館は区立施設再編整備計画にも位置付けられておらず、突如として、2020年度の第4回区議会定例会保健福祉委員会に報告されました。両児童館の廃止方針については、計画策定段階におけるパブリックコメント等も実施されておらず、地域住民への説明や意見聴取の機会も無いまま、児童館廃止・機能移転方針が決定されたことは許されないことであり、行政の手続き上も重大な瑕疵があるものです。

理由② 「児童館」は子ども達の拠点・居場所の役割を果たしており、廃止すべきでないこと

杉並区の児童館は、子ども達の居場所としてかけがえのない役割を果たしてきました。これまでの杉並区の児童館はこどもの権利条約を体現するものです。特に条約31条には、1休息・余暇の権利、2遊び・レクリエーションの権利、3文化的生活・芸術への参加の権利という3つのレベルの権利が規定されており、「遊び」が子どもにとって不可欠の権利であることが示されています。子どもたちが自らの意思に基づき、自由に来館し、主体的に遊びを選択できる児童館のあり方は、子ども達の成長と発達にかけがえのない役割を果たしており、条約にも則ったものです。

一方、児童館廃止は、児童館の役割やあり方の検討なしに、施設再編の観点でのみ廃止が進められた結果、子ども達が自らの意思で自主的に使っていた児童館が小学校内のスペースに移動されることになりました。学校施設での放課後等居場所事業では、様々な制約(※下記参照)が発生し、これまで通りの「遊び」は保障されません。児童館廃止後の代替となる放課後等居場所事業では、児童館の機能が大幅に低下し、学校施設を使用することによる利用スペースの制約や遊びの制限が課されており、これらの実態は、これまで児童館内で実施されていた豊かな遊びを選択する機能が保障されていないことに外なりません。子どもの権

利条約31条に示される遊びの権利や子どもの休息権・余暇権及び文化的生活・芸術への参加権とも相容れないことであり、杉並区は児童館の廃止方針を撤回し、児童館を拡充すべきです。

#### ※放課後等居場所事業での制約の事例

- ・ 放課後、学校施設を使用した場合、体を動かして使用できる時間が現状の児童館よりも減るケースが発生している。
  - ・ 職員の引率のもとで移動するため、途中参加や自由参加が制約される。
  - ・ 自転車は使用できず、ゲームやおやつの持ち込みも出来ない。
  - ・ ビブス着用が義務付けられる。
  - ・ 学校の砂場は教育目的での使用が原則となるため、遊びで使用できず、泥団子作りや穴掘りができない。
  - ・ 図書室は学校司書がいないと使用できず、児童館より読める本が大幅に減る。
  - ・ 音楽室が使用できず、ピアノが使えない。
  - ・ 図工室が使用できず、自由工作が制限される。
  - ・ おもちゃの保管スペースが不足し、おもちゃの数が減る。
- 以上、様々な問題が発生する。

理由③「児童館」を拠点とした異年齢交流の場、子育て支援の事務局機能や子どもを中心としたコミュニティが喪失すること

児童館は、乳幼児や小学生だけでなく、近隣の中高生が気軽に立ち寄り、児童館ホールも使用して体を動かすことも含めて、思い思いに過ごすこと出来るのが特徴です。さらに、児童館は地域の子育てネットワークの拠点、事務局的な役割を持っており、児童館主催のイベント(おまつりや餅つき)の実施や、地域住民や地域行事と子ども達・保護者達をつなぐ機能を果たしています。

一方、児童館が廃止され、乳幼児親子専用館の子ども子育てプラザ(西荻北の場合は、プラザ善福寺)に変更されることで、これまで実施されてきた多くの機能が失われることとなります。乳幼児から小学生・中高生が一体的に過ごす場所は無くなります。また、西荻北児童館廃止以降の子育て支援の拠点は遠方のプラザ善福寺となります。コロナ禍の中で、コミュニティの維持や存続、行事の継続性等に様々な困難が発生することも想定されます。この状況で児童館が廃止されることは、地域コミュニティへの影響も極めて深刻であることを指摘するものです。

理由④ 学校になじみにくい子ども達の居場所が無くなること

児童館は、小学校になじみにくい子ども達の居場所となってきました。児童館を廃止し、学校内に学童クラブ・放課後等居場所事業を移転することにより、学校になじみにくい子ども達の居場所が喪われることとなります。

歴史的に見れば、過去、杉並区は学校内にあった学童クラブを、学校外に移転してきた経過がありますが、それとも逆行するものです。

#### ●自民党・公明党連名・・・賛成

○近年、区においては、乳幼児や小学生の学童クラブ利用が大幅に伸びる一方、中・高校生利用は減少傾向にあるなど、利用状況は変化してきており、既存の児童館のスペースで、0歳から18歳までの児童を対象とした機能・サービスの充実を図りながら、提供を続けていくことは困難な状況にあると考えます。一方で、区立施設が次々と更新時期を迎える中、今後の区の財政状況を見据えると、新たに児童館を増設していくことは、現実的ではありません。

○こうした状況を踏まえ、児童館という施設にとらわれることなく、現在の児童館が果たしている機能・サービスを、身近な小学校や子ども・子育てプラザなどで継承し、充実・発展させる区の児童館再編の取組には賛同できるものと考えています。

**●佐々木千夏区議(少数会派)・・・再検討が必要**

反対理由を拝見し、区側に再検討を求めべきと感じました。

**●いのち・平和クラブ・・・(賛成)**

児童館再編は、現在、児童館で行われている放課後の居場所、学童クラブ、ゆうキッズのニーズ拡大によって、今ある児童館の中には収まりきらない状況にあること、また、老朽化に伴う建て替え問題がある中で出てきたことだと理解しています。今より規模拡大をして新たに建設するためには、用地の確保や財源保障がない問題から厳しいと考えます。児童館という建物はなくなっても、学校の中にその機能が移され、子どもの居場所がきちんと確保され、運営事業者の創意工夫や地域の方々の協力によって保育の質が担保されることが重要だと考えています。また、保育の質の保障のためには、区直営学童クラブの存続が必要であることを会派として強く求めています。

**●ひわき岳区議(立憲民主)・・・反対**

コロナ禍で社会不安や格差が拡大し、子どもをとりまく環境にも大きな影響が出ている。子どもにとって家でも学校でもない第三の居場所としての児童館はこれまで以上に重要。区の示す機能移転では機能が拡充されないどころか、これまでの機能も継続されないおそれがある。児童館を存続すべき。

**1. ②児童館利用者(保護者と地域含む)に対して、納得のいく説明がなされたと思いますか？**

十分な説明があった	説明は十分なされていない	分からない・どちらとも言えない
	日本共産党杉並区議団(6名) 佐々木 千夏区議(少数会派) ひわき岳区議(立憲民主)	奥山たえこ区議(少数会派) 自民・公明 共同(24名) いのち・平和クラブ(4名)

(理由)

**●日本共産党杉並区議団回答・・・説明は十分なされていない**

設問1の①理由1でも回答とした通り、両児童館の廃止方針は突如決定され、保護者や地域住民に計画が押し付けられました。計画策定前からの住民意見聴取も無く、計画決定後に説明をしたとしても利用者の納得を得られるものでは無いと考えます。

さらに、廃止方針が示された2020年度は現在にも続くコロナ禍であり、住民説明会の開催も困難な状況です。コロナ禍の中で、児童館廃止計画を進めるべきではありません。

**●自民党・公明党連名・・・どちらとも言えない**

○区では、令和2年12月22日に、児童館に係る方を対象とした「西荻北児童館の機能移転に関する説明会」を開催したことを確認しております。また、それに前後する形で、児童館の運営にご協力を頂いている地域の方への個別説明を行い、区の取組に一定のご理解を得ら

れた状況であったことを、予算特別委員会の質疑を通して確認しております。また、その後も桃三小の保護者の方からのご要望を受け、令和3年6月11日に当該保護者を対象とした説明会を開催したほか、学童クラブ保護者会での説明も重ねて行ったことも確認したところです。こういったことを踏まえ、区から説明する機会は適切に設けられ、一定の説明は行われているものと認識しています。

○一方で、こういった要望書の提出があったことは、区として真摯に受け止める必要があるものと認識しており、引き続き丁寧な回答や説明が行われることを望みます。

**●佐々木千夏区議(少数会派)・・・説明は十分なされていない**

反対理由を拝見し、説明は十分なされていないと感じます。

**●いのち・平和クラブ・・・わからない**

西荻北児童館の説明会は2020年12月22日と2021年6月11日に開催されたと聞いています。今年の6月はPTAの方々とも相談した際、1回でよいということだったとお聞きしました。これで十分かどうかは私どもでは判断できません。

**●ひわき岳区議(立憲民主)・・・説明は十分なされていない**

昨年、当該児童館で行われた説明会では、利用する子ども、保護者、地域住民から異論が噴出した。本年9月には保護者から要望書を頂いているが、そこまでに区から納得のいく説明がなされた考えにくい。また、6月～7月に行われた新基本構想へのパブリックコメントにも児童館の存続を求める意見が多く寄せられている。

2. 西荻北学童クラブ移設と民間委託について

- ①ふれあいの家跡地(180㎡)に、現在の計画の通り児童120人定員枠とすると、1人当たり面積は1.5㎡となり、国の基準である1.65㎡を下回ります。

区の計画の120人定員枠について賛成ですか？反対ですか？

賛成	反対	どちらとも言えない
自民・公明 共同(24名) いのち・平和クラブ(4名)	日本共産党杉並区議団(6名) 佐々木 千夏区議(少数会派) ひわき岳区議(立憲民主)	奥山たえこ区議(少数会派)

(理由)

**●日本共産党杉並区議団・・・反対**

学童クラブの大規模化は、児童・職員への負担も大きく、健全な成長や発達を阻害しかねないものです。速やかに第二学童クラブの整備等による小規模化等の改善が必要です。なお、これまでの児童館は、学童クラブ育成室以外に、児童館施設としてのスペースも活用し、子ども達の居場所を確保してきました。

一方、児童館と学童クラブを切り離し、学童クラブ児童の主な居場所が育成室だけになれば、子ども達が過ごすスペースが減少し、これまで以上に負担が重くなる懸念されます。

なお、厚生労働省の「放課後児童クラブ運営指針」(平成 27 年4月1日より適用)では以下の記載があります。

- 第4章 放課後児童クラブの運営
- 2.子ども集団の規模(支援の単位)

(1)放課後児童クラブの適切な生活環境と育成支援の内容が確保されるように、施設設備、職員体制等の状況を総合的に勘案し、適正な子ども数の規模の範囲で運営することが必要である。

(2)子ども集団の規模(支援の単位)は、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として、おおむね40人以下とする。

また、同省の「放課後児童クラブ運営指針解説書(改訂版)」では、指針の解説として以下の記載があります。

#### 「2.子ども集団の規模(支援の単位)

放課後児童クラブにおいて、子どもが安心して、安定的に生活するためには、施設設備、職員体制とともに、適正な子ども集団の規模で運営する必要があります。

放課後児童クラブにおける子ども集団の規模(支援の単位)については、子どもの情緒面への配慮や安全の確保の観点から、どの程度の人数規模が望ましいのかという「子どもの視点」を持つことが何より重要です。そうした視点に立つと、子どもが相互に関係を構築したり、一つの集団としてまとまりを持って生活したり、職員が個々の子どもと子ども集団との信頼関係を築いたりすることができる人数として、おおむね40人程度までが適当と考えられます。

これに基づき、基準第10条第4項では、子ども集団の規模支援の単位について「おおむね四十人以下とする」と定められています。

以上のように、厚労省は学童クラブでの子供の集団規模は40人程度までと指摘しており、集団規模に合わせた職員を配置すれば、100名を超えるような大規模な集団での学童クラブ運営をしてもかまわない、というわけではないと考えます。

大規模化した学童クラブについては適正規模への分割を進めることが、杉並区では必要です。

#### ●自民党・公明党連名・・・賛成

児童青少年課に確認したところ、一人当たりの面積 $1.65\text{m}^2$ は、学童クラブの面積を単純に最大受入数で割って算定するものではなく、120人の定員枠については、育成室面積 $180\text{m}^2$ を一人当たり $1.65\text{m}^2$ の基準で除して得た値に、出席率を勘案した1.1を乗じて算定しており、国の基準をしっかりと確保したうえで設定がなされていることが確認できました。

#### ●佐々木千夏区議(少数会派)・・・反対

国の基準である $1.65\text{m}^2$ を下回り、感染対策の面からも反対致します。

#### ●いのち・平和クラブ・・・賛成

現在の西荻北児童館の学童クラブの定員は92名で最大で受入(登録)できるのは115名です。この数字の考え方は現在の育成室 $152\text{m}^2 \div 1.65\text{m}^2 = 92$ 名。登録しても毎日全員が来るわけではないということで8割と見積もり、よって最大受入(登録)数115名( $92 \times 1.25$ )という数字を導き出しています。今後、学校の中に入る学童クラブの場合は $180\text{m}^2 \div 1.65\text{m}^2 = 109$ 名定員となります。最大受入(登録)数は、学校の中に入ることで利用する子どもが増えることを想定し約9割と見積もっています。よって、最大受入(登録)数120名( $109 \times 1.1$ )としているとのことです。そのことから、一人当たりの面積が国の基準を下回るということではないと認識しています。

#### ●ひわき岳区議(立憲民主)・・・反対

学童クラブは子どもたちが「ただいま」と言って帰ってくる、安心できる生活の場所でなければならない。国の基準すら下回る環境で100人を超す子どもを押し込んで過ごさせることが適切だとは思えない。



2. ②「要望書」では第二学童クラブ案を記載しています。

厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン(注)」でも、学童クラブの規模は40人が望ましいとされており、現在の計画120人は規模が大き過ぎることが懸念されます。

ふれあいの家跡地を第二学童クラブ新設の案に賛成ですか？反対ですか？

(※この場合、現在の西荻北学童クラブは存続させ、現在進行中の民間委託事業者選定で選ばれた事業者が第二学童クラブの運営となります。)

(注)厚生労働省「放課後児童クラブガイドライン」 <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/dl/h1019-3a.pdf>

『2. 規模・・・放課後児童クラブにおける集団の規模については、おおむね40人程度までとする ことが望ましい。また、1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとすること。』

賛成	反対	検討が必要
日本共産党杉並区議団(6名) ひわき岳区議(立憲民主)	自民・公明 共同(24名) いのち・平和クラブ(4名)	奥山たえこ区議(少数会派) 佐々木 千夏区議(少数会派)

(理由)

●**日本共産党杉並区議団・・・賛成**

桃三小においては、学校内にふれあいの家跡地があります。長い間、地域に根差したふれあいの家の運営事業者を校外に追いやることになった経緯は問題がありますが、空きスペースとなった以上、ふれあいの家跡地は有効活用すべきです。

西荻北児童館と学童クラブを存続し、ふれあいの家跡地に第二学童クラブを設置することにより、学童クラブの大規模化を防ぎつつ、子ども達の居場所となる児童館も確保することができると考えます。桃三小エリアでは、子ども達が過ごせる居場所が少なく、その点でも西荻北児童館の存続、ふれあいの家跡地への学童クラブ整備、校庭開放の維持は子ども達の居場所を複数確保する上でも合理的であると考えます。

●**自民党・公明党連名・・・反対**

・「40人」は、1学童クラブの規模ではなく、子どもが相互に関係性を構築したり、1つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる子どもの集団の規模(支援の単位)として、「おおむね40人以下」としているものと理解しています。

・児童青少年課に確認したところ、今回の計画では、40人×3支援単位の施設として整備され、児童数に応じた支援員の配置や、適切にクラス分けをして支援に当たるなど、運営上の配慮を行い、安全・安心なクラブ運営を行う考えであることを確認しております。

・また、現在の児童館・学童クラブは、桃三小学区域の東の端に位置し、学校内で学童クラブを含む放課後等の居場所を必要としているすべての方々が利用できるとなれば、子どもたちが振り分けられることなく、安全に過ごせる、すべての方々にとって活用しやすい場となると考えます。

●**佐々木千夏区議(少数会派)・・・提言**

感染対策の面からも、放課後児童クラブガイドライン通り、40人規模で検討すべきであり、区管轄、民間委託いずれでも、感染状況は小康状態であり油断すべきでないことから、まず感染対策第一にご検討されては如何でしょうか。

●**いのち・平和クラブ・・・反対**

西荻南学童クラブはすでにご存じのように児童館の音楽室が学童クラブ待機児童対策のために、育成室に転用されましたが、それでも待機児童が生じている状況です。西荻南学童クラブの待機者で希望されれば利用することが出来るようになることもメリットだと考えます。支援の単位は40人程度が望ましいという点は承知しています。それを踏まえて、数クラスに分け、支援員も配置されていることを区に確認しました。学童クラブの需要が増えている現状から、待機児童解消のための対策として定員の拡大は必要だと考えます。

**●ひわき岳区議(立憲民主)・・・賛成**

厚労省のガイドラインに沿った規模とするためには、第二学童クラブを新設する案が妥当だと考える。

**3. 校庭開放廃止について**

**①西荻北児童館機能移転に伴い、桃三小学校の近隣の子ども達が誰でも自由に週末に利用(小学生は水曜放課後も利用)していた「校庭開放」が廃止される ことについて、賛成ですか？反対ですか？**

「要望書」では、新設される「放課後等居場所事業」を反対しているのではなく、これまでであった自由に遊べる「校庭開放」の存続を求めています。

工夫すれば、両立が可能なはずですが、区の調整が難航しています。

西荻地域は公園が少なく、ボール遊び出来る場所もなく、校庭開放はとても 貴重な遊び場となっています。

賛成	反対	検討が必要
	奥山たえこ区議(少数会派) 日本共産党杉並区議団 佐々木 千夏区議(少数会派) いのち・平和クラブ(4名) ひわき岳区議(立憲民主)	自民・公明 共同(24名)

(理由)

**●日本共産党杉並区議団回答・・・反対**

桃三小エリアは、JR西荻窪駅至近という立地条件もあり、子ども達が過ごせる居場所が少なく、近隣に公園等も少なくなっています。その点で、桃三小の校庭開放は、乳幼児から小学生まで、多くの子ども達が利用する状況です。近隣住民や隣接小学校の間でも、桃三小校庭開放が活発に利用されていることは周知の事実であり、校庭開放廃止方針は地域住民に衝撃を与えています。近隣住民にまともな説明もせず校庭開放の廃止を打ち出すことは、地域に重大な混乱と杉並区行政への不信を招くこととなります。

子ども達も含めた近隣住民の居場所の確保、ボール等を使用して活発な遊びを実施できるスペースとして、校庭開放は存続する必要があると考えます。

**●自民党・公明党連名・・・検討が必要**

○放課後等居場所事業が月曜日から土曜日まで実施されることで小学生の活動場所の充実が図られることから、「遊びと憩いの場事業」が順次廃止となることは、基本的には、やむを得ないものと考えます。

○一方で、今回こういった要望があったことを受け、近隣に子どもが気軽に遊べる公園等が少ないなどの特殊な事情がある場合において、校庭をどのように利用していくのが望ましいのか、地域の実情に応じた何等かの対応ができないか、区や学校関係者などで、改めて検討を重ねていく必要があるものと考えます。

#### ●佐々木千夏区議(少数会派)・・・反対

ボール遊びは児童・生徒の心身の健康に大変良く、校庭開放はとても貴重な遊び場となっているとのこと、校庭開放廃止には反対致します。

#### ●いのち・平和クラブ・・・反対

校庭開放については、月～土が放課後等居場所事業となることから、小学生にとっては校庭開放同様に居場所として利用することができると思います。ただし、日曜日の利用については、ご要望にあるように公園が少ない地域でもあることから、思いきり体を動かせるよう広い校庭が利用できることは必要なことと理解します。とは言え、他の地域との整合性にも配慮が必要になるのではないかと思います。いずれにしても、見守りの担い手や運営方法、学校管理の課題などみんなで知恵を出し合って工夫をすることで可能性も見出すことが出来ると考えます。日曜日の校庭利用が継続できるよう区には模索してほしいと思います。

#### ●ひわき岳区議(立憲民主)・・・反対

本来は、子どもにどうやって良い環境をつくれるかを検討し事業化するのが区の責務である。財政効率の面からのアプローチでもって区が児童館・学童クラブの再編を行うことによって子どもたちの環境が玉つきで制限されていくのは許されることではない。

---

### アンケートには無回答でコメントを頂いたもの

#### ●会派「自民・無所属・維新クラブ」

幹事長 岩田いくま、藤本なおや、小林ゆみ、松本みつひろ

当該児童館の廃止については、今後の議会における議決事項ですので、審査前に賛否等を明らかにすることは、関連事項も含め、差し控えさせていただきます。

なお、我が会派は、全体の方向性としての区立施設再編整備については、主に財政面から必要なものと考えております。

#### ●堀部やすし区議(少数会派)

児童館については全廃に与するものではありませんが、区立施設全体の老朽化が著しく進んでいる現状では、財政展望を踏まえ、全体として一定の再編は必要と考えています。

したがって、これまで個々の施設の整備・統合・廃止については、公正性、合理性、透明性などから俯瞰的に検討し、賛成する場合もあれば、反対する場合もありました。過去問題になった各児童館についても各々ケースバイケースで判断してきました。

いずれも区全体の状況及び展望を俯瞰したうえで、全体最適・長期最適を踏まえて判断することを基本としてきたものです。

ところで、今後の施設再編については、ちょうど今月末(10月)、次期の各種計画(案)が区から発表される予定となっており、これから検討しなければならないことが山積している状況です。

区保有の施設は区民全員の財産であることから、

特定の利害関係者の働きかけや誘導によって判断するのではなく、あくまで中立的に判断することもモットーとしています。

現行の計画に記載のなかった児童館については現状で廃止・機能移転に賛成する予定はありませんが、個々の施設の今後については、以上の複数の判断要素を踏まえて多角的に検討したうえで、最終判断していく予定です。

このため、現時点でこの件について特段の判断はしておらず期日まで回答することができないため、アンケートへの回答は以上をもって代えさせていただきたいと思います。ご期待に沿うことができず申し訳ありません。

---

## その他

- 少数会派の木梨もりよし区議、田中ゆうたろう区議は、アンケートの回答はありませんでしたが、少数会派(6名)として面談をした中で、ご意見を頂きました。
- 立憲民主党 太田哲二区議、山本あけみ区議、川野たかあき区議と、都政を革新する会ほらぐちともこ区議は連絡が取れませんでした。

---

## 面談

アンケートの他に面談をして頂いた区議・区議団には、桃三小の地域性をお伝えし、校庭開放をはじめとした子どもの居場所の必要性をご理解いただくよう申し入れ致しました。

・自民・無所属・維新クラブ

\_\_\_\_ 岩田いくま区議

・無所属・少数会派連携

\_\_\_\_ 奥山たえこ区議、佐々木千夏区議、松尾ゆり区議

田中ゆうたろう区議、堀部やすし区議、木梨もりよし区議

・日本共産党杉並区議団

\_\_\_\_ 山田耕平区議、金子けんたろう区議、野垣あきこ区議、

酒井まさえ区議、富田たく区議、くすやま美紀区議

・いのち・平和クラブ

\_\_\_\_ 新城節子区議、そね文子区議、けしば誠一区議、奥田雅子区議